⑹　本工事に関する技術提案書が、入札説明書に参考として示した別紙２「技術提案書作成に当たっての制約条件等」、別紙３「発注者が設定している標準案等（以下「標準案」という。）」、別冊図面（標準案図）及び別冊仕様書並びに別冊設計図の内容を満たし、適正であること。

⑺　本工事に経常建設共同企業体として確認申請書及び確認資料を提出した場合、その構成員は、単体として確認申請書及び確認資料を提出することはできない。事業協同組合についても同様とする。

⑻　確認申請書及び確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、利根川・荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。

⑼　平成20年及び平成21年の２年間に元請けとして完成・引渡しが完了した当機構発注の土木一式工事の工事成績評定点の年平均点が２年連続で65点未満でないこと。

⑽　本工事に係る設計業務等の請負者又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが経常建設共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑿　警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価落札方式に関する事項　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

⑴　評価項目　評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。

①　周辺環境への影響低減及び施工に関する技術提案（周辺道路の通行に係る安全対策、騒音抑制対策、当機構が示す用地範囲内での施工計画及び通水の安全対策）

②　配置予定技術者の技術力（ヒアリングによる）

⑵　総合評価の方法　総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値による。

①　価格点の算定は以下のとおりとする。

価格点＝100×（１－入札価格／予定価格）

②　技術点の算定は⑴の各評価項目について評価して得られた点を合計して算定する。（最大20点）

⑶　落札者の決定　入札価格が予定価格の範囲内である者の中から、評価値が最も高い者を落札者とする。評価値の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑷　技術提案の方法　技術提案は、入札説明書に基づいて作成し、提出すること。

⑸　技術提案の採否等　技術提案の採否については、平成23年１月11日（火）までに通知する。

技術提案採否通知書において、採用とされた提案については、当該技術提案をもって入札を行い、不採用とされた提案については、標準案をもって入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　技術提案の履行の確保　採用された技術提案の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。

ただし、地質の相違等、請負者の責によらない理由により履行が困難な場合については協議を行うものとする。

請負者の責により、入札時の技術提案（採用された技術提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。

請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値）／100

ここで、再計算後の評価値とは、実際に履行確認できた技術提案に基づき再計算した評価値である。

併せて、工事成績評定点を最大12点減じる措置を行うこととする。

さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。

⑺　優遇措置　本工事において技術提案（技術点を得た提案項目）を履行した者に対しては、その内容により、当機構が本工事の完成後に行う総合評価落札方式による工事の「企業の技術力」の評価において優遇する。

評価期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

４　契約後ＶＥに関する事項（優遇措置）　本工事において契約後にＶＥ提案を行った者に対しては、その達成の程度により、当機構が本工事の完成後に行う総合評価落札方式による工事の「企業の技術力」の評価において優遇する。

評価期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

５　入札手続等

⑴　担当部署　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11―２（ランド・アクシス・タワー内）　独立行政法人水資源機構　財務部契約課　河野、野呂　電話048―600―6534（直通）　ＦＡＸ048―600―6530

⑵　入札説明書の交付期間等

①　交付方法：別途指定するホームページからのダウンロードによる。

なお、ホームページのアドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。

②　交付期間：平成22年11月４日（木）から平成22年11月18日（木）16時まで

③　交付費用：交付費用は無料とする。

⑶　確認申請書及び確認資料の提出期間等

①　提出期間：平成22年11月５日（金）から平成22年11月18日（木）まで

ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時から16時まで（12時10分から13時までをく。）。

②　提出場所：⑴に同じ。

③　提出方法：提出場所へ持参又は郵送等（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法（宅配便を含む。）に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

⑷　技術提案書の提出期間等

①　提出期間：平成22年11月25日（木）から平成22年12月14日（火）まで

ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から16時まで（12時10分から13時までを除く。）。

②　提出場所：〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11―２（ランド・アクシス・タワー内）　独立行政法人水資源機構　ダム事業部設計課　落合、犬童　電話048―600―6571（直通）　ＦＡＸ048―600―6570

③　提出方法：提出場所へ持参又は郵送等（一般書留、簡易書留その他配達の記録が残る方法（宅配便を含む。）に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間等

①　提出期限：平成23年２月７日（月）14時

②　提出場所：⑴に同じ。

ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、⑹⑤の開札場所とする。